

令和5年度 鹿沼市奨学生募集要項（随時募集）

この制度は、教育の機会均等の趣旨に基づき、修学の意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学できない高校生・大学生等に対し学資を貸し付け、ひろく就学の機会を提供することを目的としたものです。

1 応募資格

次に該当する者

(1)鹿沼市に住所を有し、学資に困窮している者（修学のための住所異動は可）
(2)修学の意欲があり、かつ、品行方正である者
(3)連帯保証人として、父母又は親族（以下「保護者」という）から1人、及び鹿沼市（原則）に住所を有し、確実な保証のできる者1人（貸付決定後に必要であり、保護者以外で世帯を別とする者）を付することができる者 ※鹿沼市内の連帯保証人を付することが困難な場合は、ご相談ください。
(4)令和4年中の父母等の収入の合計が、別表1に定める基準額以下である者

※学年途中（2年生・3年生等）でも貸付可能

2 貸付月額及び期間

区分	貸付月額	貸付期間
大学等	40,000円以内	申請日の翌月分から正規の修学期間
高校等	15,000円以内	〃

※専門学校については、各都道府県知事の認可を受けていること。

※各種学校については、医療または看護に関する教育を行うものに限る。

3 申請の方法

父母等の収入が、本市が定める基準額以下であるか審査します。

審査の結果、「貸付不可」となった方は、個別に連絡差し上げます。

(1) 貸付申請

区分	内 容
申請期間	令和5年6月1日（木）～
申請先	鹿沼市教育委員会教育総務課総務政策係
申請書類	①奨学金貸付申請書（様式第1号） ②令和4年中の父母等の収入を証明する書類（下記のいずれか） ・住民税決定通知書又は住民税決定証明書（鹿沼市税務課発行） ・源泉徴収票の写し（給与所得者） ・申告書の写し（給与所得者以外） ③奨学生推薦書（様式第2号） 令和5年3月まで在学した学校又は、 令和5年4月から在学する学校で受けてください。 ④在学証明書（在学を証明する書類） 令和5年4月から在学する学校で受けてください。 ⑤口座振替連絡票 申請者本人名義の口座情報を記入してください。裏面に、 通帳の写しを添付してください

（裏面に続く）

- ※申請月の翌月分からの貸付となります。振込までには時間がかかりますのでご了承ください。
- ※住民税決定証明書の発行は有料です（1通200円）。
鹿沼市役所本庁（税務課・納税課）又は各コミュニティセンターで発行しています。
- ※「別表2 特別控除額表」の控除の事由③から⑥に該当する方はご相談ください。
- ※申請書類の準備に多少時間がかかりますので、お早めにご用意ください。
- ※申請書類のほか、ヒアリングシートへの記入をお願いします。

4 返 還 の 方 法 <無 利 子>

貸付終了後1年据え置き、高等学校等は貸付けを受けた期間の2倍、大学等は貸付けを受けた期間の2.5倍の期間内で月賦、半年賦又は年賦のいずれかの方法により、返還していただきます。なお、上級学校へ入学したときは返還猶予制度があります。

※お問い合わせは
鹿沼市教育委員会
教育総務課総務政策係
Tel 63-2234